

令和 6 年度年末調整マニュアル
(派遣スタッフ用)

MC Partners

エムシーパートナーズ株式会社
MC Partners



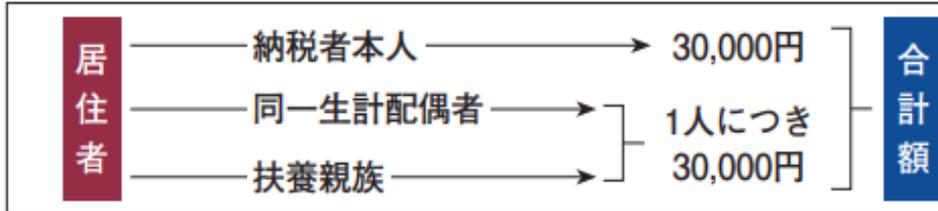
【はじめに】 令和6年度 年末調整申請の概要

令和6年度の年末調整申請についてご案内いたします。

昨年同様、年末調整申請方法はN E O（マイページ）からの入力申請となります。

令和6年分所得税について、定額による所得税の特別控除（以下「定額減税」）が実施されています。年末調整の際には、年末調整時点の定額減税の額（以下「年調減税額」といいます。）を算出し、年間の所得税額の計算を行います。（すでに定額減税対象者は精算の形となります）

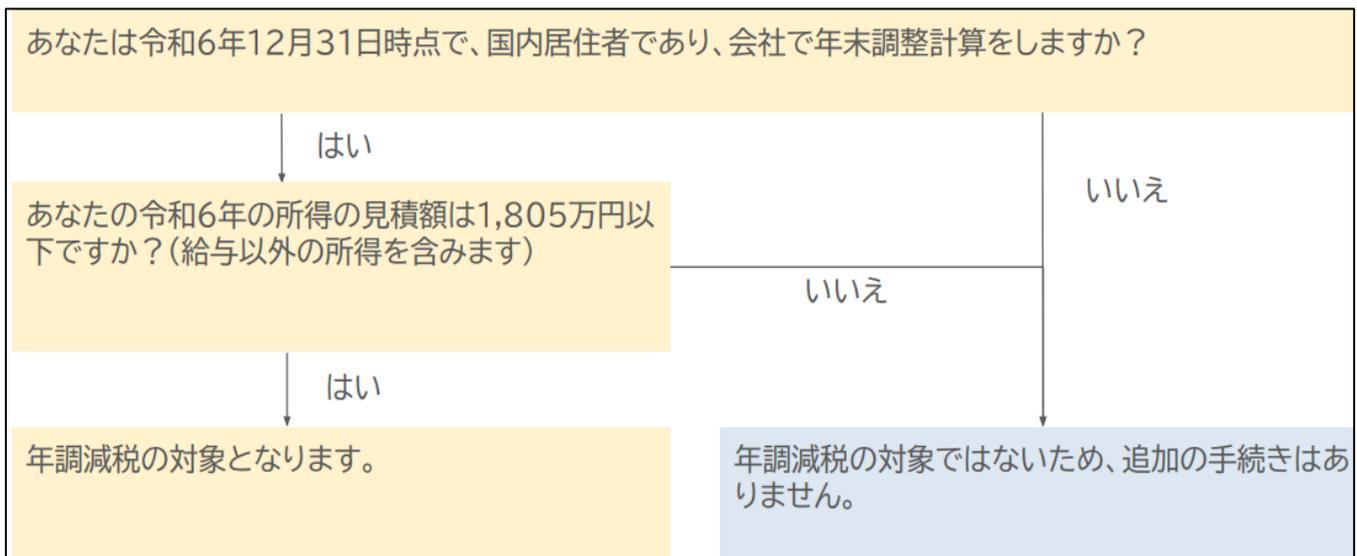
【年調減税対象者】



☞ 納税者本人（派遣スタッフ本人）

合計所得金額が1,805万円（年収が2,000万円）以下となります。

令和6年6月2日以降に入社の方で扶養控除申告書を提出された方は対象となります。



👉 同一生計配偶者

控除対象配偶者（年間所得金額が48万円「給与収入103万円」以下の人）は対象となります。

あなたの令和6年の所得の見積額は900万円以下ですか？

はい

配偶者の令和6年の所得の見積額は95万円以下（給与収入150万円以下）ですか？（※）

はい 配偶者控除、配偶者特別控除（但し、年調減税対象外）

いいえ

NEOプロフィール申請から、配偶者を申請してください。所得税扶養は「対象」としてください。

所得税扶養 **必須**

対象

いいえ

NEOプロフィール申請から、配偶者を申請してください。所得税扶養は「対象外」としてください。

所得税扶養 **必須**

対象外

（※）実際に年調減税の対象となる同一生計配偶者は、年間の合計所得金額が48万円以下（給与収入103万円以下）の方ですが、年末調整申請時に提出する「配偶者控除申告書」にて最終的に判定されます。

👉 扶養親族

令和6年12月31日の現況を判定基準とするため、6/2以降に生まれた子どもも年調減税の対象であり、定額減税の対象とした扶養親族が令和6年6月2日以降に死亡した場合、その親族の死亡日時時点で控除対象扶養親族の要件を満たしていれば扶養控除の適用を受けることができます。

控除対象扶養親族、16歳未満の扶養親族の全員について、NEOプロフィール申請から登録済みですか？

または、扶養親族は1人もいませんか？

はい

年調減税に関する追加の手続きはありません。年末調整手続きを行ってください。

いいえ

年調減税の対象に含める場合は、【対象となる同一生計配偶者、控除対象扶養親族、16歳未満の扶養親族】は、すべてNEOプロフィール申請から登録が必要です。

6月以降に扶養人数に変動があった場合は、申請漏れがないか確認してください。

控除対象扶養親族、16歳未満の扶養親族の令和6年の所得の見積額は、48万円以下（給与収入103万円以下）ですか？

はい

NEOプロフィール申請から、扶養親族を申請してください。所得税扶養は「対象」としてください。

所得税扶養 **必須**

対象

いいえ

NEOプロフィール申請から、扶養親族を申請してください。所得税扶養は「対象外」としてください。

所得税扶養 **必須**

対象外

【年末調整実施にあたってのお願い】

- ☞ 手順書に従って全員必ず実施をしてください。【期日 11月29日(金)】
※申請期間以外は申請頂けません。
- ☞ 年末調整による還付及び徴収は前回同様、1月20日給与での調整となります。
予めご了承くださいますようお願い申し上げます。
- ☞ 生命保険などの控除の証明書につきましては、原紙のご提出が必要です。
年末調整で控除する場合は、必ず原紙の提出をお願いします。
原紙の提出ができない場合は、各自で確定申告を行って頂く必要がございますのでご注意くださいようお願いいたします。
- ☞ 公的年金受給者の方、不動産収入などの所得がある方は控除額判定のために概算公的年金などの収入額を入力していただきますが、**確定申告が必要**となりますので、忘れずに申告していただきますようお願いいたします。
- ☞ 申請に伴うご質問は各オフィスの担当者までご連絡ください。

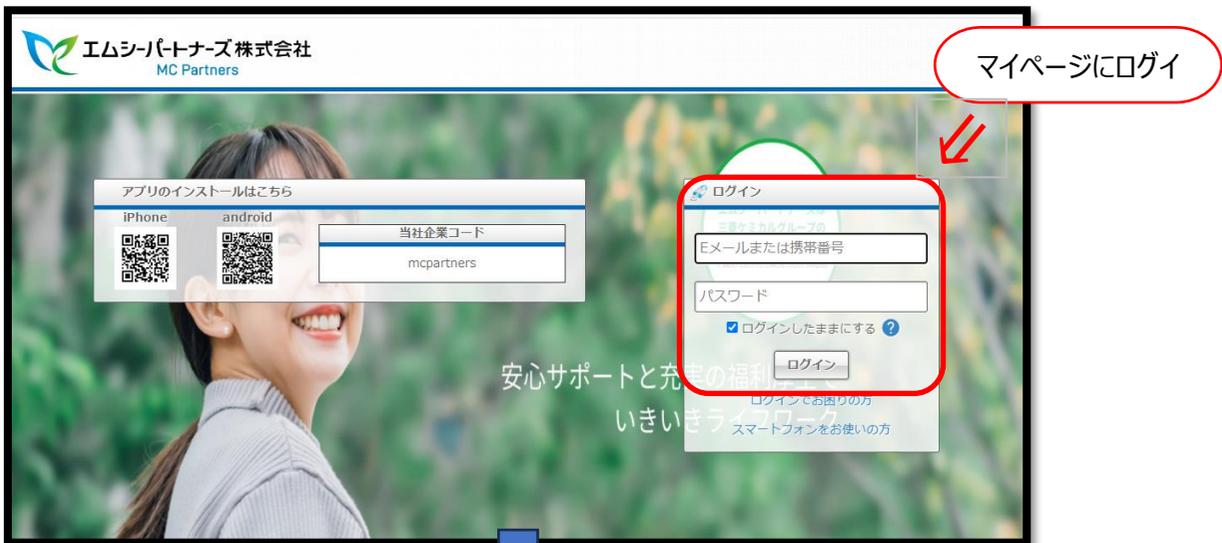
年末調整申請事前準備

- ☞ 年末調整申請にあたり、下記の事前準備をお願いします。
 - ① 前職の源泉徴収票(対象者のみ)
 - ② 保険料控除証明書（電子データ対応はできませんので、紙提出をお願いします）
 - ③ 住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書（残高証明書）
 - ④ 給与所得者の（特定増改築等）住宅借入金等特別控除申告書
- ☞ マイページへログインして年末調整に関するお知らせを確認します。

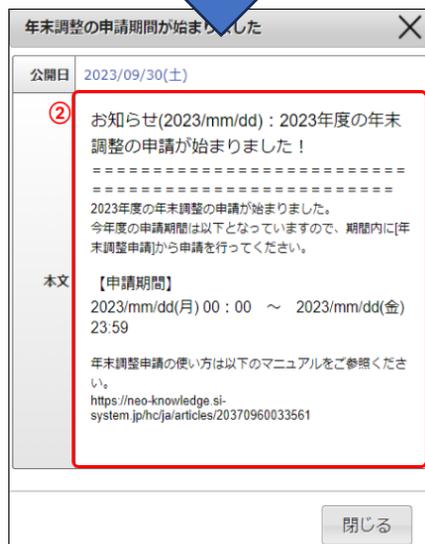
URL <https://cloud.staffexpress.jp/mcpartners/neo/index.php>

または エムシーパートナーズホームページ（👆）から

The image shows a screenshot of the Emcee Partners website homepage. At the top, there is a navigation bar with the company logo and name 'エムシーパートナーズ株式会社' and 'MC Partners'. A red arrow points to the 'マイページ' (My Page) link in the top right corner, with a red box containing the text '緑部分をクリック' (Click the green part). Below the navigation bar, there is a main content area featuring a woman sitting at a desk with a laptop. The text '安心サポートと充実の福利厚生で いきいきライフワーク' (Work with peace of mind and comprehensive benefits for a vibrant life) is displayed. At the bottom, there is an orange button that says '求人情報はこちら >' (Job information is here >).



[お知らせ]に年末調整関係のお知らせが表示されていたら確認します。



内容を確認します。
年末調整の申請時期になったら申請を行ってください。

年末調整申請手順

☞ 年末調整申請の起動を行います。



① NEO画面右上の[メニュー]を選択します。

② [年末調整申請]のメニューを選択します。

☞ 令和6年12月31日時点の申告内容の確認を行います。



① 今年の12月31日時点の本人情報・扶養控除情報の確認画面が表示されます。
[給与所得者の扶養控除等(異動)申告書]を開き、今年の12月31日時点の情報に変更がないか確認します。

② 確認の結果、「変更なし」の場合は **変更なし**
「変更あり」の場合は **変更あり**
をクリックします。

① 扶養控除申請の内容確認

STAFF EXPRESS

メニュー

年末調整申請

2024年12月31日時点の扶養控除手続き

2024年12月31日時点の情報に変更がある場合は申請してください。

氏名

氏名 **必須**

スタッフ 花子

氏名カナ **必須**

スタッフハコ

生年月日

1995/01/01

ファイルを追加

適用希望日 **必須**

2024 年 12 月 31 日

コメント

前へ 次へ

- ① 【始めに】 令和6年度 年末調整申請の概要を参考に確認をお願いします。
- ② 変更ありの場合は「扶養控除手続き」画面に遷移しますので申告をお願いします。

👉 令和7年1月1日時点の申告内容の確認を行います。

- ① 来年の1月1日時点の本人情報・扶養控除情報の確認画面が表示されます。
[給与所得者の扶養控除等(異動)申告書]を開き、来年の1月1日時点の情報に変更がないか確認します。
- ② 確認の結果、「変更なし」の場合は **変更なし** 「変更あり」の場合は **変更あり** をクリックします。
- ③ 変更ありの場合は「扶養控除手続き」画面に遷移しますので申告をお願いします。
- ④ 今年もしくは来年の申告内容に変更があった場合は「プロフィール申請の扶養控除情報を確認しています。」の画面に進みます。
- ⑤ 変更なしの場合は「年末調整の対象かを確認してください」の画面に進みます。

👉 今年または来年の申告内容に変更があった場合は下記の画面となり、各オフィス担当者の申請承認が必要になりますので、しばらく承認されるまでお待ちください。

- ① 申告をされた方は、各オフィス担当に連絡をお願いします。
それにより、速やかに承認行為がなされます。

② 年末調整申請

1. 申請に必要な書類の準備

対象者	必要書類
年の途中で入社された方	前職の源泉徴収票 (すでに現職で提出済の場合は不要です)
年内に各種保険料をお支払いされた方	保険料控除証明書
住宅ローン控除を申請される方	住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書 給与所得者の(特定増改築等)住宅借入金等特別控除 申告書

住宅ローン控除は2年目から年末調整対象となります。1年目は確定申告を行ってください。

2. 年末調整申請画面

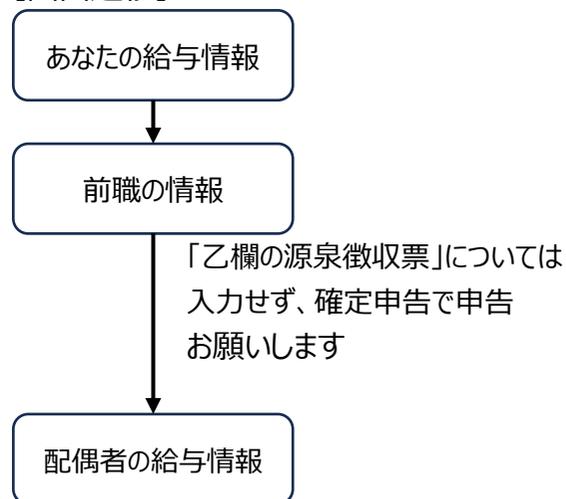
① 申請に関する詳細はガイドにて確認できます。

② 申告内容を選んで申告を行います。

① 本年の給与情報をクリックしてください。

「本年の給与情報」の詳細な入力方法については、別添の「年末調整申請-本年の給与情報」を参考に申告をお願いします。

【画面遷移】



「あなたの給与情報」の入力処理で「給与所得以外の所得合計額」について別途、メールでお送りする「給与所得以外の所得金額計算.xlsm」をご利用ください。

ご利用する場合は、メール添付されているファイルをPCに保存してご利用ください。

👉 「あなたの給与情報」について (配偶者の給与情報も同様)

- a. 収入金額
1～12月の概算給与収入金額（税込）を入力
- b. 給与所得以外の所得合計金額
Excelで計算した結果を入力

公的年金等に係る雑所得計算

	公的年金収入額 (概算)	年齢	それ以外の所得	給与所得以外の 所得金額
【本人】	0円		0円	0円
【配偶者】	0円		0円	0円

「給与所得以外の所得金額計算.xlsm」

4. 保険料

STAFF EXPRESS

メニュー

年末調整申請

申請期限：2024年12月31日まで

このページのガイドはこちら

入力を完了させましょう！
年末調整に必要な情報を入力します。「未完了」「入力中」の申告内容を登録してください。

年末調整申請の入力について

- 入力した内容は「次へ」または「登録」ボタンを押下時に保存されます。
- 途中まで入力していても、ページを戻った場合は入力内容は保存されません。

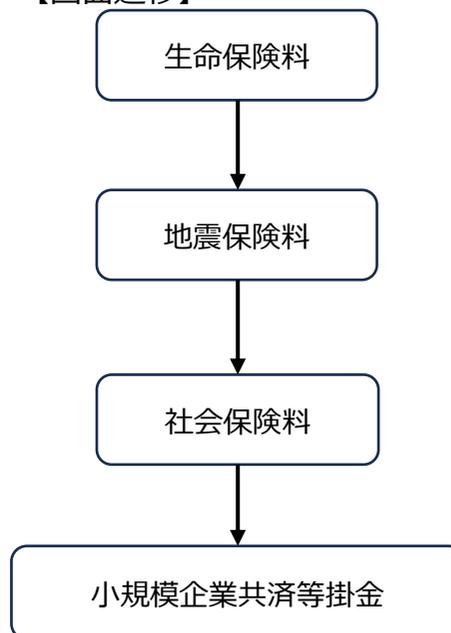
申告内容を登録する

完了	年末調整の対象確認	>
未完了	本年の給与情報	>
未完了	保険料	>
未完了	住宅ローン	>

① 保険料をクリックしてください。

「保険料」の詳細な入力方法については、別添の「年末調整申請－保険料」を参考に申告をお願いします。

【画面遷移】



5. 住宅ローン

STAFF EXPRESS

メニュー

年末調整申請

申請期限：2024年12月31日まで

このページのガイドはこちら

入力を完了させましょう！
年末調整に必要な情報を入力します。「未完了」「入力中」の申告内容を登録してください。

年末調整申請の入力について

- ・入力した内容は「次へ」または「登録」ボタンを押下時に保存されます。
- ・途中まで入力していても、ページを戻った場合は入力内容は保存されません。

申告内容を登録する

完了	年末調整の対象確認	>
未完了	本年の給与情報	>
未完了	保険料	>
未完了	住宅ローン	>

① 住宅ローンをクリックしてください

「住宅ローン」の詳細な入力方法については、別添の「年末調整申請ー住宅ローン」を参考に申告をお願いします。

6. 最終確認と提出

STAFF EXPRESS

メニュー

年末調整申請

申請期限：2024年12月31日まで

このページのガイドはこちら

まだ年末調整申請は完了していません
各種申告書を確認し、「提出して完了する」ボタンを押してください！

申告内容を登録する

完了	年末調整の対象確認	>
完了	本年の給与情報	>
完了	保険料	>
完了	住宅ローン	>

各種申告書を別ウィンドウでプレビューする?

- 基・配・所 控除申告書
- 保険料控除申告書
- 令和6年分 扶養控除申告書
- 令和7年分 扶養控除申告書

提出して完了する

① 各申告内容の登録が完了しているかを確認してください。

② 申告内容をプレビューで確認してください。

③ 内容が正しければ、提出して完了です。

【依頼事項】

提出完了後、用意していただいた必要書類は各担当に原紙を送付していただきますよう、お願いします。